

2025 年度 成城大学科目等履修生出願要項

成城大学

1. 出願資格

【大学学部で開設される授業科目を受講する場合】

高等学校卒業以上の学歴を有する者、またはそれと同等以上の学力があると学部で認めた者。

【大学院研究科で開設される授業科目を受講する場合】

大学卒業以上の学歴を有する者、またはそれと同等以上の学力があると研究科で認めた者

- ※1 教職免許状または学芸員資格取得を目的とする科目等履修生の出願は、本学の卒業生で在学中に課程登録をしていた者に限ります。
- ※2 大学在学・短期大学在学中の学生は科目等履修生として出願することはできません。
- ※3 対面授業を受講する場合であっても、PC やタブレット機器等及びインターネット環境が必要になる場合があります。機器の貸出等の個別対応は行っておりませんので、ご自身でご用意ください。また、一般的なPC等の設定および操作方法に関するサポートは一切行いませんので、あらかじめご承知おきの上、ご出願ください。
- ※4 感染症や災害の発生等の非常時には、その状況に応じて、授業実施形態が変更となる場合があります。面接授業からオンライン授業に変更となる場合や、面接授業とオンライン授業の併用となる場合があります。応募にあたっては授業実施方法に変更が生じる可能性があることを予めご了承ください。

2. 履修単位数

【学部開設科目】 履修単位数は、年間 36 単位までとします。

【研究科開設科目】 履修単位数は、年間 8 単位までとします。

※履修した授業科目について、授業科目担当者から合格の評価を受けた場合に単位を付与します。

3. 履修の範囲

【学部開設科目】

本学学生の学習を妨げない場合に限り、履修することができます。

【研究科開設科目】

本学大学院生の学習を妨げない場合に限り、**博士課程前期**の授業科目に限り受講することができます。

【学部開設科目・研究科開設科目共通】

- 1) 「科目等履修生対象科目一覧表」に記載されている科目に出願できます。
- 2) 本学学生・大学院生の履修者がいない場合等、希望する科目が開講されない場合があります。また、授業科目担当者に変更となる場合があります。
- 3) 本学学生・大学院生の履修者が多い授業科目は、受講をお断りする場合があります。

4. 出願手続

①出願期間

3月7日(金)～3月13日(木)(必着)

※出願は原則3月のみですが、4月に受講を許可された場合のみ、9月に後期開講の授業科目の追加出願ができます。詳細は7月中旬に本学学事システムにてお知らせします。

※法学研究科「法学政治学特別研究」については、出願期間を別に設けます。詳細は6月中旬に法学研究科ホームページにてお知らせします。

※本学学生・大学院生の履修者がいない場合やその他やむを得ない事情により希望する科目が開講されない場合等を含め、出願期間以降は、新たな科目の出願は認めません。

②出願方法

下記の宛先に、「簡易書留」で郵送してください。

【郵送先】

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20
成城大学教務部 科目等履修生係宛

※書類到着の連絡や証明書発行等はいたしません。

※出願書類に不備がある場合は、出願を無効といたします。

※一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返却いたしません。

③出願書類

- 1) 科目等履修願書(本学所定のもの、写真貼付のこと)

※大学 HP に掲載している本学所定の願書を A 4 サイズにプリントアウトして使用してください。写真は科目等履修生証に使用するため、撮影 3 か月以内の**証明写真**に限ります（スナップ写真不可）。

2) 最終学校卒業証明書（原本）または修了証明書（原本）

3) 科目等履修生登録票（本学所定のもの）

※大学 HP に掲載している本学所定の書式を A 4 サイズにプリントアウトして使用してください。

4) 住民票または身分を証明するもの（運転免許証・パスポート・各種健康保険証・個人番号カード等）の写し

※最終学校卒業または修了後に改姓し、証明書記載の氏名と現在の氏名が異なる方は、4) の書類で新旧の氏名が確認できない場合、別途、確認のできる書類（戸籍抄本の写し等）が必要となる場合があります。

※4) の書類として「各種健康保険証の写し」を使用する場合は、被保険者等記号・番号等をマスキング（墨消し・墨塗り）したうえで郵送してください。

④選考料

15,000 円

※学部と研究科の授業科目を同時に出願する場合も、選考料は 15,000 円となります。

※いったん納入された選考料は、いかなる理由があっても返還しません。（ただし、本学学生の履修者がいない場合等、希望する科目が開講されず、一科目も受講できなくなった場合を除きます。）

⑤選考料納入期間

3月17日（月）～3月21日（金）

※選考料納入期間内に選考料を納入してください。

※出願書類を郵送後、選考料納入期間内に選考料の納入が確認できない場合は、出願を無効とさせていただきます。

⑥選考料納入方法

選考料は以下 URL より事前登録の上、インターネット上でクレジットカード・その他電子マネー等によるお支払いまたはコンビニ窓口でのお支払いとなります。

※納入方法については、別紙『選考料納入方法の詳細』をご確認ください。

<事前登録URL> <https://www.seijo.ac.jp/certificate/alumni/>

⑦削除申請

4月8日（火）～4月14日（月）

上記期間中は、出願した科目について削除の申請ができます。希望する場合は、教務課に申請してください。

※削除申請期間以降は、出願科目の削除は認めません。

5. 選考

出願があった科目の開設学部・研究科教授会において書類審査を行います。

（必要に応じて、授業科目担当者の面接等を行うことがあります）

6. 許可通知

選考結果の通知は、4月下旬に、科目等履修願書に記載されたメールアドレスに送付します。

なお、受講を許可された場合は、許可通知、受講料支払案内等を併せて送付します。

7. 受講料

1 単位につき 15,000 円

※いったん納入された受講料はいかなる理由があっても返還しません。

8. 登録手続

1) 受講を許可された科目につき、定められた期間中に受講料をお支払いください。

※期日までに納入されない場合は、受講を放棄したものとみなします。

2) 受講料支払いの後、教務課にて科目等履修生証をお受け取りください。

9. その他

1) 許可された科目以外の授業の受講は認めません。

2) 科目等履修生として不適当と認められたときは、受講許可を取り消すことがあります。

3) 科目等履修生には、本学の諸規則を準用します。

4) 科目等履修生証は、大学構内においては常時携帯してください。

5) 授業科目担当者から合格の評価を受けた者に単位を与え、願い出により成績証明書を発行します。

6) 願い出により「科目等履修生在籍証明書」を発行します。

7) 本制度の科目等履修生として在留資格の変更・期間更新等の申請をすることはできません。

8) 成城学園が設置する学校に勤務する専任教員の出願書類並びに選考料および受講料は、別に定めます。

(個人情報の取扱いについて)

出願および登録手続きにおいて取得した個人情報は、書類審査および授業の運営等に係る業務にのみ使用します。

(問い合わせ先)

成城大学教務部教務課

〒157-8511 世田谷区成城6-1-20

TEL 03-3482-9045

E-mail kyomubu@seiyo.ac.jp